

**平成28年度 弘前大学女性教員採用促進事業
(女性教員基盤整備等スタートアップ経費支援) 実施要項**

1. 目的

大学教員（以下、「教員」という。）を女性限定公募により新たに採用した場合に基盤整備及び研究にかかるスタートアップ経費を支援することにより、女性教員の応募を促進するとともに採用の可能性を広げ、採用・在職比率の向上を図り、もって本学における男女共同参画を推進することを目的とする。

2. 内容

学部・研究科長等からの申請に基づき、女性限定公募を実施し新たに採用に至った場合に、弘前大学男女共同参画推進基金を原資として、採用された女性教員に対し、基盤整備及び外部資金獲得に向けた研究活動を支援するために女性教員1人につき50万円を支給する。なお、女性教員基盤整備等スタートアップ経費の支給については公募要項に記載できるものとする。

ただし、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」に基づき、女性教員比率が4割を超える部局については対象としない。詳細は、以下のとおり。

(1) 経費支援対象

女性限定公募により新たに採用された常勤教員

(※常勤教員とは、教育職(一)により雇用された教授、准教授、講師及び助教をいう。)

(2) 対象期間

平成28年7月20日～平成29年3月31日

(3) 支援金額

50万円を支給する。

(4) 提出書類

①「弘前大学女性教員採用促進事業（女性教員基盤整備等スタートアップ経費

支援) 申請書(様式)(以下、「申請書」という。)

②女性限定公募による公募要項

(5) 申請書等提出先

男女共同参画推進室長

メールアドレス jm3888@hirosaki-u.ac.jp

(6) 決定通知

申請をもとに男女共同参画推進室長が決定し、申請者へ通知する。

(7) 支給方法

決定後、男女共同参画推進室において支出依頼書を作成し、当該女性教員へ支給する。

本経費は採用日から起算して1年以内で使用し、使用後は速やかに実施報告書を男女共同参画推進室長に提出すること。なお、年度を超えて使用することもできる。

(8) その他

本事業は来年度も実施予定。

以 上